

(その1)

# 収支報告書

1158

令和 2 年分  
(令和 年 月 日開催分)

- (ふりがな)
- 1 政治団体の名称 りっけんみんしゅとうきょうとふさんぎいんせんきょくだいいいちそうしよ  
立憲民主党京都府参議院選挙区第1総支部
- 2 主たる事務所の所在地 〒602 - 0827  
京都市上京区河原町通丸太町下る伊勢屋町406 マツラビル1階
- 3 代表者の氏名 福山哲郎
- 4 会計責任者の氏名 正木幸一

政治団体の区分

政党

政党の支部

政治資金団体

政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体

その他の政治団体

その他の政治団体の支部

活動区域の区分

2以上の都道府県の区域等

同一の都道府県の区域内



事務担当者の氏名 石野悠佳

電話番号 075-213-0988



資金管理団体の指定の有無

有  無

公職の種類 \_\_\_\_\_ (現・候)

資金管理団体の届出をした \_\_\_\_\_

国会議員関係政治団体の区分

政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体

政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名 福山哲郎

公職の種類 参議院議員 (現・候)

資金管理団体の指定の期間

令和 年 月 日 から

令和 年 月 日 まで

(※) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和 年 月 日 から

令和 年 月 日 まで

(その2)

# 収 支 の 状 況

## 1 収支の総括表

収 入 総 額	21,102,000
(前年からの繰越額)	0
(本年の収入額)	21,102,000
支 出 総 額	13,796,261
翌年への繰越額	7,305,739

## 2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	1,000
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	1人

(2) 寄 附		
ア 寄附 (イを除く。) の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	130,000	
(ウ) 政治団体からの寄附	1,890,000	
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	2,020,000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合計 (ア + イ)	2,020,000	















(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表		
項目	金額	備考
1 経常経費		
(1) 人件費	1,295,823	
(2) 光熱水費	26,393	
(3) 備品・消耗品費	1,057,304	
(4) 事務所費	1,143,805	
小計	3,523,325	
2 政治活動費		
(1) 組織活動費	141,640	
(2) 選挙関係費	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	145,464	ア～エの計
ア 機関紙誌の発行事業費	145,464	
イ 宣伝事業費	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	
エ その他の事業費	0	
(4) 調査研究費	2,992	
(5) 寄附・交付金	9,100,000	
(6) その他の経費	882,840	
小計	10,272,936	
合計	13,796,261	

全国団体用



(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		備品消耗品費（備品費）	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
自動車購入費	740,000	2020/9/18	フォーラム共生社会21	京都市上京区河原町通丸太町下る 伊勢屋町406 マツヲビル1階	
この頁の小計	740,000				
その他の支出	0				
合計	740,000				

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の( )の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その14)

(2) 経常経費 (人件費を除く。)の内訳		項目別区分		備品消耗品費 (消耗品費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
自動車車検代	128,500	2020/11/9	安田自工株式会社	京都市南区上鳥羽北中ノ坪町21	
事務用品代	17,210	2020/11/28	有限会社池田屋	京都市中京区新京極薬師東側町513	
印刷物(封筒印刷代)	54,780	2020/12/28	アストラルエス株式会社	京都市上京区今新在家町200上木ビル3階	
この頁の小計	200,490				
その他の支出	47,724				
合計	248,214				

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の( )の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その14)

(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳		項目別区分		備品消耗品費 (定期購読料)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	69,090				
合計	69,090				

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の( )の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		事務所費（通信費）	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
携帯電話料金	51,164	2020/9/30	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
携帯電話料金	51,423	2020/11/2	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
携帯電話料金	50,675	2020/11/30	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
後納郵便料	48,810	2020/12/9	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
この頁の小計	202,072				
その他の支出	80,018				
合計	282,090				

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（ ）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		事務所費（事務管理費）	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
書類作成費	13,000	2020/10/19	公証人 齋木稔久	京都市中京区東洞院通御池下る笹屋町436-2 シカタディスプレイ5階	
この頁の小計	13,000				
その他の支出	20,337				
合計	33,337				

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（ ）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その14)

(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳		項目別区分		事務所費 (家賃)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
京都事務所家賃	154,000	2020/10/28	マツヲ商事株式会社	京都市上京区河原町丸太町下がる伊勢屋町406マツヲビル4階	
京都事務所家賃	154,000	2020/11/24	マツヲ商事株式会社	京都市上京区河原町丸太町下がる伊勢屋町406マツヲビル4階	
京都事務所家賃	154,000	2020/12/18	マツヲ商事株式会社	京都市上京区河原町丸太町下がる伊勢屋町406マツヲビル4階	
駐車場代	35,000	2020/10/28	上田眞由美	京都市上京区伊勢屋町398	
駐車場代	35,000	2020/11/24	上田眞由美	京都市上京区伊勢屋町398	
駐車場代	35,000	2020/12/18	上田眞由美	京都市上京区伊勢屋町398	
この頁の小計	567,000				
その他の支出	0				
合計	567,000				

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の( )の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

























(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		寄付交付金 ( 寄付 )	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
寄付金	8,900,000	2020/10/19	フォーラム共生社会21	京都市上京区河原町通丸太町下る 伊勢屋町406 マツビル1階	
〃	200,000	2020/11/28	〃	〃	
この頁の小計	9,100,000				
その他の支出	0				
合計	9,100,000				

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。  
(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の( )の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		その他の経費 (借入金返済)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
(旧) 立憲民主党京都府参議院選挙区第1総支部からの振替 (借入金)	740,000	2020/9/18	(旧) 立憲民主党京都府参議院選挙区第1総支部	京都市上京区河原町通丸太町下る伊勢屋町406 マツヲビル1階	
この頁の小計	740,000				
その他の支出	0				
合計	740,000				

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の( )の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		その他の経費 (借入金返済)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
借入金返済	29,600	2020/10/7	イオンプロダクトファイナンス株式会社	東京都千代田区神田鍛冶町三丁目 4番地oak神田鍛冶町9階	徴難
〃	29,600	2020/11/9	〃	〃	徴難
〃	29,600	2020/12/7	〃	〃	徴難
この頁の小計	88,800				
その他の支出	0				
合計	88,800				

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の( )の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		その他の経費 (E T C)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	15,410				
合計	15,410				

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の( )の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		その他の経費 (京都中央信用金庫借入利息)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
借入利息	10,411	2020/11/2	京都中央信用金庫本店営業部	京都市下京区四条通室町 東入函谷鉾町91	徴離
"	13,014	2020/11/30	"	"	徴離
この頁の小計	23,425				
その他の支出	5,205				
合計	28,630				

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。  
(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の( )の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		その他の経費(出資金)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	10,000				
合計	10,000				

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。  
(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の( )の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。



(その17)

## 資 産 等 の 状 況

### 1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)若しくは貯金(普通貯金を除く。)又は郵便貯金(通常郵便貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

※有無についてして下さい。

(注) が有の場合は「項目別区分」ごとに(その18)が必要です。

(その18)

2 資産等の項目別内訳

資産等の内訳		項目別区分	出資金
摘要	金額	年月日	備考
京都中央信用金庫	10,000	2020/9/28	

(注) その17で有☑ の場合は、項目別区分ごとに別業として作成して下さい。  
借入金は「借入先」ごとの合計金額で日付は不要です。

(その18)

2 資産等の項目別内訳

資産等の内訳		項目別区分		借入金
摘要	金額	年月日	備考	
京都中央信用金庫	8,900,000			

(注) その17で有<sup>○</sup>の場合は、項目別区分ごとに別業として作成して下さい。  
借入金は「借入先」ごとの合計金額で日付は不要です。

# 宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ① 領収書等の写し
- ② 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- ③ 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

2021 年 1 月 19 日

政治団体の名称 立憲民主党京都府参議院選挙区第1総支部

会計責任者の氏名 正木 幸一



代表者の氏名  
(解散時のみ)



# 政治資金監査報告書

令和 3年 1月 19日

立憲民主党京都府参議院選挙区第1総支部  
総支部長 福 山 哲 郎 様

登録政治資金監査人

有限 収

登録番号 第 479 号

研修終了年月日 平成 21年 1月 16日



## 1 監査の概要

- (1) 私は政治資金規正法（以下「法」という。）第 19 条の 13 第 1 項の規定に基づき、立憲民主党京都府参議院選挙区第 1 総支部の令和 2 年に係る法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書について、支出に関する政治資金監査を行った。この政治資金監査は、法第 19 条の 13 第 2 項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金マニュアル」という。）に基づき行った。
- (2) 私の責任は外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は應取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (3) この政治資金監査は立憲民主党京都府参議院選挙区第 1 総支部の主たる事務所において行った。

## 2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下の通りである。

- (1) 法第 19 条の 13 第 2 項第 1 号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書が保存されていた。
- (2) 法第 19 条の 13 第 2 項第 2 号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第 19 条の 13 第 2 項第 3 号に規定する事項について、法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第 19 条の 13 第 2 項第 4 号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書等は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

## 3 業務制限

立憲民主党京都府参議院選挙区第 1 総支部と私の間には法第 19 条の 13 第 5 項の規定する違反する事実はない。